

## 第2章 初動対応及び活動記録

### 第1節 発災直後の議会の対応

#### 1 議会

##### <2月定例会>

地震の発生した平成23年3月11日、宮城県議会では2月定例会の会期中であった。当日は常任委員会の開催日であり、6つの常任委員会が午前中から開催されていた。2月定例会の会期日程は3月15日までと決定されており、この日の常任委員会が終了すれば15日の予算特別委員会、本会議を残すのみという予定となっていた。

それぞれの常任委員会では、付託された議案の審査等が行われていたが、審査・採決はすべて終了し、発災時には保健福祉委員会において執行部からの報告事項に対する質疑が行われていたのみであった。

##### <地震発生>

午後2時46分、緊急地震速報が流れ、初め小さかった揺れは次第に大きくなり、立ってられないほどの大きく長い揺れであった。議会庁舎は5階建てで、4階と5階は議員控え室となっているが、そこでは備え付けの棚が動き、棚の書類や食器類は床に落ち足の踏み場もないほど散乱した。議会庁舎のある仙台市青葉区の震度は6弱であった。

開催中の保健福祉委員会は揺れが収まると同時に委員長が散会を宣告。保健福祉委員会委員を含むほとんどの議員は、避難場所である議会庁舎玄関前に避難し、その場で安否確認が行われ、けが人等がないことが確認された。

##### <屋外での本会議開催>

その間も何度も余震が発生していた。被害の全貌は明らかではないが、この庁舎で会議が開催できるのか、議員を再度参集できるのか等の見通しが立たない上、予定された会期は3月15日までという状況であった。そのため、議長が会期延長のための本会議をその場（議会庁舎玄関前）で開くことを決定し、議員の出欠確認が行われた。（出席議員45人、欠席議員15人 ※欠員1人）

午後3時7分本会議開会、「会議を開催できるときまで、会期を延長する」ことを決定し、同8分散会となった。なお、屋外で本会議を開催したのは県議会史上初めてのことであった。

##### <3月15日の本会議開催までの動き>

11日の本会議で会期延長は決定されたものの、大震災関連の予算及び平成23年度当初予算案を初めとする提出されていた議案の議決が必要であることから、早急に本会議を開催する必要があった。

14日に正副議長の指示のもと、事務局が会派代表、執行部と調整した結果、連絡がとれ登庁可能な議員が定足数（過半数）に達する見込みであることと、執行部側の準備が整う見込みがついたことから、翌15日に本会議を開催することとなり、また、以下のとおり方向性が決定され、議員全員に直接又は電話により連絡がなされた。

- ・ 予算等提出議案の議決を最優先し、大震災関連補正予算の追加提出を認める。
- ・ 議員全員による大震災対策の特別委員会を設置する。
- ・ 3月15日に予算特別委員会、議会運営委員会、本会議を開催する。

### < 3月15日の本会議等 >

震災発生から5日目の3月15日、ガソリンの供給状況は依然として厳しく、公共交通機関の再開はほとんどなされていなかった。また、通信状況は震災当日よりは改善されたものの、沿岸部を中心につながりにくい状況は続いており、結果的に数名の議員とは連絡がとれず、現員60人のうち8人が欠席となった。

そのような状況の中、予算特別委員会（平成23年度当初予算を付託されているため）、常任委員会のうち保健福祉委員会（11日は散会したのみで予定の案件が終了していなかったため）、本会議（平成23年度当初予算、条例等の予算外議案、震災に係る特別委員会の設置、震災に係る平成22年度補正予算（200億円増額）、震災に係る決議等の審議のため）、平成23年東北地方太平洋沖地震災害調査特別委員会を開催した。

また、議場は天井ボード等が損傷したため、安全確保の観点から本会議を大会議室で行うことが議会運営委員会において了承された。当日の流れは以下のとおり。

- ① 予算特別委員会（午後1時33分～） 場所：大会議室
  - ・ 通常、委員会前に理事会を開催するが、今回は省略。
  - ・ 執行部出席者は、副知事、総務部長のみ。
  - ・ 予算分科会の審査結果についての主査報告は、報告書の配布のみで口頭による報告を省略し、採決。
- ② 保健福祉委員会（午後1時35分～） 場所：大会議室
  - ・ 予算特別委員会終了後直ちに大会議室内に委員が集まり委員会を開き、継続審査及び調査事件を決定、閉会。
- ③ 議会運営委員会（午後1時41分～） 場所：議会運営委員会室
  - ・ 当日の本会議運営について協議・決定。
- ④ 本会議（午後2時48分～） 場所：大会議室
  - ・ 議会運営委員会の決定に沿って進行。
  - ・ 執行部出席者は、知事、総務部長、財政課長のみ。
  - ・ 冒頭、副議長（議長は欠席）から大地震について発言があり、全員で黙祷。
  - ・ 「東北地方太平洋沖地震による災害復旧に関する決議」を可決。
  - ・ 平成23年東北地方太平洋沖地震災害調査特別委員会の設置を決定。  
(特別委員会開催のため休憩)
- ⑤ 平成23年東北地方太平洋沖地震災害調査特別委員会 場所：大会議室
  - ・ 正副委員長互選
- ⑥ 本会議（午後3時4分再開） 場所：大会議室
  - ・ 付託議案の審査結果についての常任委員長報告及び予算特別委員長報告は、報告書の配布のみで口頭による報告を省略し、採決。
  - ・ 追加議案（震災に係る平成22年度補正予算（総額200億円増額））の委員会付託を省略、即決。
  - ・ 全日程を終了し、午後3時27分、2月定例会を閉会。

## 2 議会事務局

### <発災当日>

発災後、議会事務局においては、臨時の本会議開催の調整に当たったほか、議会庁舎の被害状況確認を行った。

#### ※議会庁舎の被害状況

- ・議場・・・天井ボード破損，天井からの落下物多数
- ・委員会室・・・天井照明破損，出入口損傷
- ・その他・・・各部屋，廊下，ロビーの天井材，タイル等落下，壁面のひび割れ，機器の転倒，落下等多数あり。外壁タイル落下あり。

午後4時30分、議会事務局課長会議を開催し、非常配備体制（計4人、午前8時30分と午後6時に交代）を敷いた。



議会庁舎4階（会派控室）の状況

### <本会議開催まで>

12日（土）及び13日（日）は正副議長等との連絡調整，災害状況の把握，執行部との調整，議員等の安否確認などを行った。

14日（月）に前述のとおり，正副議長の指示のもと，会派代表，執行部とも協議し，議員全員に本会議開催の連絡を直接又は電話で行った。しかしながら，この時点では通信事情が非常に悪く，直接電話が繋がらない議員もいた。直接電話が繋がらない議員については，会派にも開催の連絡の依頼をしたが，最終的に，本会議の開催が伝わらなかった議員も数人いた。

#### ※発災直後のライフラインの状況

3月11日（金）	午後5時	議会庁舎給水制限
	午後6時	議会庁舎電力供給（自家発電装置）停止
	午後11時	議会庁舎電力供給（行政庁舎から電力供給）再開
3月14日（月）	午前7時40分	議会庁舎給水制限解除

### <県災害対策本部設置に伴う対応>

県地域防災計画では県内で震度6弱以上の地震が発生した場合は，災害対策本部が設置されることとなっている。この地震においても発生と同時に設置され，同時に災害対策本部事務局が開設された。

議会事務局は県災害対策本部の構成メンバーとなっていないことから，発災直後から県議会災害情報連絡事務局を災害対策本部事務局に設置した。3月11日から5月8日まで議会事務局職員を配置し，常時情報を得る体制をとった。

なお、地域防災計画における議会及び議会事務局の事前の役割はなかったが、災害対策本部からの要請により、県災害対策本部事務局の応援要員として3月14日から4月30日まで1日あたり最大5人を派遣した。これとは別に危機対策課業務の応援要員として4月1日から30日まで1人を派遣。また、執行部（人事課）からの要請により被災市町の応援要員として4日間のスパンで延べ7名派遣した。